

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社昭和システムエンジニアリング

当社は、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa-sys-eng.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～47年

器具及び備品 3～6年

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア …… 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,003千円 |
| (2) 取締役に対する金銭債務 | 60,973千円 |
| (3) 土地の再評価 | |

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を下回っておりません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	—	—	4,810,000
合計	4,810,000	—	—	4,810,000
自己株式				
普通株式	153,938	231,231	—	385,169
合計	153,938	231,231	—	385,169

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加231,231株は、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき取得したものの231,200株及び単元未満株の買取りによるもの31株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成29年6月16日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 69,840千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月19日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月22日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 106,195千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 24円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月25日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	1,593千円
未払事業税	9,009
未払事業所税	1,960
賞与引当金	95,942
未払社会保険料	14,469
退職給付引当金	584,504
役員退職慰労未払金	18,109
その他	8,610
繰延税金資産の小計	734,199
評価性引当額	△27,233
繰延税金資産の合計	706,965
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,183
繰延税金資産の純額	683,782

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割	0.9
過年度法人税等	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,883,299千円
勤務費用	132,786
利息費用	3,766
数理計算上の差異の発生額	△34,777
退職給付の支払額	△62,391
退職給付債務の期末残高	1,922,682

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,922,682千円
未積立退職給付債務	1,922,682
未認識数理計算上の差異	△12,538
貸借対照表上に計上された負債	1,910,144
退職給付引当金	1,910,144
貸借対照表上に計上された負債	1,910,144

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	132,786千円
利息費用	3,766
数理計算上の差異の費用処理額	25,025
確定給付制度に係る退職給付費用	161,578

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.2%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,859,804	3,859,804	—
(2) 売掛金	698,589	698,589	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	199,171	199,171	—
資産合計	4,757,565	4,757,565	—
(1) 買掛金	202,647	202,647	—
(2) 短期借入金	10,000	10,000	—
負債合計	212,647	212,647	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額4,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 676円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円07銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。